

平成27年度 島根県後期高齢者医療広域連合
後期高齢者医療事業特別会計 当初予算概要

(単位：千円)

・本年度当初予算額	105,722,000	
・前年度当初予算額	104,440,000	
・対前年度増減額	1,282,000	(対前年度増減率 1.2%)

【歳出】	本年度予算	[前年度予算]
1 款 総務費	117,146	[117,944]
① 国保連事務代行委託料	(71,804)	[66,575]
② 各種通知・医療証等事務費	(16,183)	[20,910]
③ レセプト管理システム運営経費	(2,542)	[3,417]
④ 医療費適正化事業費	(258)	[241]
⑤ 特別対策広報等事業費	(6,038)	[6,506]
⑥ 賦課徴収に係る事務費ほか	(20,321)	[20,295]
2 款 保険給付費	104,332,717	[103,135,332]
① 療養給付費	(99,429,745)	[98,383,663]
② 療養費	(410,837)	[380,396]
③ 移送費	(737)	[738]
④ 高額療養費	(3,876,459)	[3,772,980]
⑤ 高額介護合算療養費	(106,062)	[97,690]
⑥ 葬祭費	(229,500)	[225,000]
⑦ 現物給付レセプト審査支払手数料	(276,541)	[272,033]
⑧ 療養費等審査手数料ほか	(2,836)	[2,832]
3 款 県財政安定化基金拠出金	45,675	[45,675]
4 款 特別高額医療費共同事業拠出金	30,072	[18,808]
5 款 保健事業費	380,634	[316,870]
① 健康診査事業費	(323,023)	[261,458]
② 健康診査データ管理事業	(14,228)	[12,035]
③ 健康相談・健康教育事業	(2,260)	[2,254]
④ 健康づくり事業	(41,123)	[41,123]
6 款 基金積立金 (保険料特例軽減国庫交付金等の積立)	802,565	[791,542]
7 款 公債費 (一時借入金利子)	5,261	[5,261]
8 款 諸支出金 (保険料還付金ほか)	7,930	[8,568]

【歳入】	本年度予算	〔前年度予算〕
1 款 市町村支出金	16,695,079	〔16,615,658〕
Ⓑ ① 保険料等負担金（現年分、保険基盤安定分）	(8,166,004)	〔8,163,758〕
② 保険料等負担金（滞納繰越分、延滞金分）	(153,670)	〔168,551〕
③ 療養給付費負担金	(8,375,405)	〔8,283,349〕
2 款 国庫支出金	36,417,581	〔35,993,859〕
① 療養給付費負担金	(25,126,216)	〔24,850,049〕
② 高額医療費負担金	(395,518)	〔386,484〕
③ 普通調整交付金	(9,978,811)	〔9,865,420〕
④ 特別調整交付金	(46,671)	〔43,378〕
⑤ 保健事業費補助金（健康診査事業分）	(66,042)	〔54,520〕
⑥ 特別高額医療費共同事業費補助金	(7,000)	〔6,767〕
⑦ 後期高齢者医療制度事業費補助金	(2,154)	〔2,629〕
⑧ 高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金	(795,169)	〔784,612〕
3 款 県支出金	8,770,923	〔8,669,833〕
① 療養給付費負担金	(8,375,405)	〔8,283,349〕
② 高額医療費負担金	(395,518)	〔386,484〕
4 款 支払基金交付金（現役世代からの支援金）	42,365,495	〔41,856,962〕
5 款 特別高額医療費共同事業交付金	13,474	〔13,474〕
6 款 財産収入（基金預金利子）	7,396	〔6,930〕
7 款 繰入金	1,378,535	〔1,209,767〕
① 一般会計繰入金	(123,115)	〔123,680〕
Ⓒ ② 臨時特例基金繰入金（保険料特例軽減補填分）	(795,169)	〔784,612〕
③ 臨時特例基金繰入金（広報・相談体制整備分）	(6,038)	〔6,506〕
Ⓐ ④ 医療給付費準備基金繰入金	(448,952)	〔289,708〕
⑤ 一時借入金利子支払基金繰入金	(5,261)	〔5,261〕
8 款 繰越金	1	〔1〕
10 款 諸収入（第三者納付金ほか）	73,516	〔73,516〕

～平成27年度の医療給付費準備基金繰入金（保険料不足額）について～

医療給付費準備基金繰入金 (H27 保険料不足額)	=	保険料収納必要額	-	保険料等負担金 (現年、保険基盤安定)	-	臨時特例基金繰入金 (保険料特例軽減補填分)
Ⓐ 448,952 千円	=	9,410,125 千円	-	Ⓑ 8,166,004 千円	-	Ⓒ 795,169 千円
<div style="display: flex; justify-content: center; align-items: center; gap: 20px;"> <div style="text-align: center;"> </div> <div style="text-align: center;"> } </div> </div>						
〔医療に係る費用額の計 104,728,653 千円〕		〔公費負担等の収入額の計 95,318,528 千円〕				